



# 一般社団法人 新潟市青色申告会

☎951-8067

新潟市中央区本町通 8-1318 白勢第一ビルディング 4 階

TEL.025-224-9752

FAX.025-224-6176

メール

aoirokai@poppy.ocn.ne.jp

ホームページ

https://www.bluereturna.com/

令和 6 年 1 月 1 日

新年号

No.64

## 新年のごあいさつ

令和 6 年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新潟市青色申告会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

また、長年にわたる会活動と地域社会への貢献に対し深く敬意を表するとともに、お礼申し上げます。

さて、近年の国税組織を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化や ICT 化の進展により大きく変化し、税の分野でのデジタルの活用が急速に広がっております。

私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、また、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax 等の利便性や納税者サービスの向上に努めてまいります。

年も改まり、まもなく所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様方には、e-Tax 及び振替納税を始めとしたキャッシュレス納付の普及拡大に向け、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年 10 月に開始したインボイス制度や本年 1 月から対応が必要な電子帳簿保存制度につきましては、事業者の方々が不安なく必要な対応を進められるよう青色申告会のご協力をいただきながら、説明会の開催や周知・広報等に取り組んで参りました。引き続き、あらゆる機会をとらえ、周知広報や個別相談への対応に積極的に取り組んで参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新潟市青色申告会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



新潟税務署長  
田中 豊

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

平素より、会員の皆様をはじめ、役員・職員の方々のご理解とご協力に心より感謝と御礼を申し上げます。

コロナ禍の終息を未だ見ない中で、インフルエンザが台頭しております。

なかなか気の休まらない環境の中で、インボイス制度や帳簿・書類の電子データ保存制度が開始されるなど、真剣に事業に励んでおられる会員の皆様にとって、新たな事務上の負担が生れており、ブルーリターン A の活用をはじめそれぞれの事業に合った形態の構築が不可欠となっております。

新潟市青色申告会からの情報に常に耳を傾け、不明な点は兎に角、事務局に問い合わせるように心掛けてください。

青色申告事業者は、小なりといえども真面目な事業・経営、正しい記帳、正しい申告そして納税によってこの国を支えております。

その誇りを胸に明るく希望に満ちた心で、それぞれの事業、この国の将来を見守って参りましょう。

新年度も新潟税務署様をはじめ、商工会議所、税理士会や関係団体・機関のご指導を頂きながら、会員及び新潟市青色申告会の発展のために努力いたして参りたいと存じます。

終わりに、本年が会員の皆様、役員・職員の皆様が健康で心豊かな御年となりますようお祈り申し上げます。



会長  
浅井 忠雄

新年あけましておめでとうございます。

日頃より女性部の活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行し、画面を通して行っていた会議や研修も、会場へ出向き、人と顔を合わせて行えるようになり、当たり前だった生活が徐々に戻りつつあります。とはいえ、一度停滞してしまった活動を元に戻すことは大変難しく、女性部の活動としては昨年より大きな活動はできないままとなってしまいました。

一方で、全青色女性部で行っている「全青色女性部募金」や「使用済み切手の収集」などのボランティア活動に当女性部としても協力をしており、少しずつですが協力してくださる方が増えてきました。この募金は、大規模な地震や台風などの自然災害が起こった際に被災して地元会へ義援金として送付します。過去には中越地震や中越沖地震の際にもこの募金より義援金をいただいております。

また、収集した切手は、切手商やマニアの方へ販売し、その収益は盲老人施設の整備や盲大学生奨学金制度事業の資金として活用されています。このような地道なボランティア活動も立派な女性部の活動のひとつです。相互扶助の精神を大切に、こつこつ活動を続けていくことが当面の目標です。会員の皆様もぜひ「全青色女性部募金」「使用済み切手の収集」にご協力をお願いいたします。使用済み切手は切手の周囲 4~5 ミリ程度残して切り取っていただくと、ギザギザが痛まず良好な状態で寄付できます。

天高く登る竜に例えられ「戌亥の借金 辰巳に返せ」と表されるように、辰年は景気のいい年と言われるとされています。会員の皆様にとって実りある繁栄の 1 年となりますよう祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。



女性部長  
星野 真知子

新年あけましておめでとうございます。

日頃より青年部がお世話になり、皆様に厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、青年部の集まりもかつてのように直接会って行われる機会が増えました。それと同時に、リモートでの参加も併用するという新たなスタイルが定着した事はコロナ禍で生まれた良い副産物だったとも思います。

また、ChatGPT をはじめとする AI 技術やインターネットを活用した技術革新も進み、私たちもそれを手にし、体験できるようになりました。

一方で、ますますの物価高騰や世界の紛争も続く一年でした。

また、夏の猛暑もありましたが、四季が

弱まり季節の二極化が進み始めているとの懸念も出てきています。すべて私たちの生活に影響を及ぼすものばかりです。より良き変化・発展へと向かう一年となるよう、心から願うばかりです。

結びに、会員の皆様の発展を祈り、新年のご挨拶とさせていただきます。



青年部長  
車谷 隆幸

新潟市青色申告会青年部で「あおざるくん」の着ぐるみ作成  
税金のイベントで活躍しています



## 令和5年分 決算準備のポイント

決算申告相談会にご出席される前に、記帳内容を確認しましょう。

**BLUE RETURN 青色申告 12・1月合併号 4 ページ**に、確認ポイントが掲載されています。



12月初旬お届け済

掲載内容

- 記帳の内容確認とモレや誤りの修正
- 棚卸表の作成と必要経費算入額の計算
- 決算のための帳簿整理
  - ①売掛金、買掛金、未払費用の計上
  - ②前受金、前払費用の計上
  - ③自家消費 - 商品を家事や業務に使ったら収入金額に計上
  - ④家事関連費 - 家事按分が必要
  - ⑤修繕費と資本的支出 - 20万円以上の修理費は注意
  - ⑥減価償却資産の売却 - 譲渡所得に計上
- 減価償却費の計算 - 決算申告相談会に購入明細書をご持参ください
- 事業上の損害や損失の処理 - 損害賠償金は内容により収入に計上
- 債権の貸倒れなどの整理 - 取引先の倒産により回収不能となったとき

### 決算書が変わります

### BLUE RETURN 青色申告 12・1月合併号 7 ページ

○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額 円
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			計

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額 円
上記以外の仕入先の計			計

青色申告決算書に、

**売上・仕入の相手先名、所在地、インボイス登録番号、年間取引金額**を記載する欄が設けられました。

※インボイス登録番号記入のときは、相手先名・所在地の記入不要です。

## 消費税申告・集計のポイント



**一般課税・手書きで記帳の方** は下記のとおり集計してください。

集計する期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年分の課税売上高が1000万円超の方は、(令和5年)1月～12月分の集計が必要</li> <li>○ インボイス登録により課税事業者になった方は、(令和5年)10月～12月の集計が必要 および令和5年9月末時点の棚卸金額が必要</li> </ul>
集計する科目	○ 売上・仕入・経費
集計のしかた	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税率ごとに年間合計額を集計(10%・軽減8%・非課税)</li> <li>○ 「1万円以上の取引」かつ「インボイス登録のないお店へ支払った仕入・経費」については、帳簿に印をつけておき、印をつけた年間合計額を集計</li> </ul>

国税庁の集計表：国税庁HP→申告・申請・届出等用紙→消費税・地方消費税→課税取引金額計算表 PDF

3

## 医療費控除を受ける方へ

「医療費控除の明細書」を作成してください。

医療費の領収証を添付しても、医療費控除は受けられません。

### 医療費控除明細書の作り方

- ① 医療費控除明細書の入手（国税庁 HP よりダウンロード、税務署窓口・青色申告会事務所にて入手）
- ② 医療費控除明細書の記入（市町村からの医療費通知添付 + 医療費通知に記載のないものを記入）
- ③ 医療費領収証の保存（添付提出はせず、お手元で5年間保存）

年分 医療費控除の明細書【内訳書】				
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。				
住所		氏名		
<b>1 医療費通知に記載された事項</b>				
医療費通知(※)を添付する場合、右記の1~3を記入します。 ※医療費通知等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の各項目が記載されたものになります。 (例) 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」 ① 被保険者等の氏名、② 医療を受けた年月、③ 医療を受けた額、 ④ 医療を受けた病院・診療所、⑤ 診療等の名称、⑥ 保険料等が支払った医療費の額、⑦ 保険料等の名称				
① 医療費通知に記載された医療費の額(自己負担額)(注)	円	② ①のうちその年中に実際に支払った医療費の額	円	③ ①のうち生命保険料や雑費、医療費等が支払ったこととして記入する金額
④ 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。				
<b>2 医療費(上記1以外)の明細</b> 【領収証1枚1つとはなく、「医療を受けた方」・「病院等」にとまとめて記入できます。				
① 医療を受けた方の氏名	② 病院・薬局などの支払先の名称	③ 医療費の区分	④ 支払った医療費の額	⑤ ①のうち生命保険料や雑費、医療費等が支払ったこととして記入する金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		

4

## ブルーリターン A バージョンアップ



**バージョンアップを行わないと、令和5年分の決算書・確定申告書の作成はできません**

インターネット環境でご利用の方	<p><b>バージョンアップ CD は送付されません。</b></p> <p>1月初旬頃、BRA スタートメニューより「ソフトの起動」ボタンをクリックすると、バージョンアップ版ソフトが自動インストールされます。</p>
インターネット未接続でご利用の方	<p><b>バージョンアップ CD が送付されます。</b></p> <p>1月中旬頃、CDが届きます。到着次第、同封の手順書にそってバージョンアップ作業を行ってください。データ入力がある途中でも作業できます。</p> <p><b>※ご自身でバージョンアップ作業ができない方には、決算申告相談会当日に作業を承ります。(作業手数料 2,000 円)</b></p>

5

## 事務所不在のお知らせ

1月～3月は相談会業務のため事務所不在となります。不在中のお問い合わせは下記へお願い致します。

- |                   |            |                            |
|-------------------|------------|----------------------------|
| ○税金に関すること         | 新潟税務署      | ☎025-229-2151 (平日 9時～17時)  |
| ○ブルーリターン A に関すること | (株)ゼンアオイロ  | ☎03-3294-2306 (平日 9時～17時)  |
| ○小規模企業共済に関すること    | 中小企業基盤整備機構 | ☎050-5541-7171 (平日 9時～19時) |



1月～3月の相談会期間中  
新潟市青色申告会へ  
お問い合わせ

TEL 025-224-9752 (平日 9時～18時まで)

※相談会開催のため、事務所を不在にすることがあります

FAX 025-224-6176 (返信は翌日以降)

✉ airokai@poppy.ocn.ne.jp (返信は翌日以降)



電話予約：1月15日(月)9時スタート  
利用1回につき運営費2,000円

- ① 会員番号をご用意ください。  
② 下記日程より希望の会場・受付時間を選んで、☎025-224-9752 へお電話ください。

※ 相談日により、相談できる方が異なります。下記を参考にお間違いないようご予約ください。

手書きの方の相談日				パソコンの方の相談日			
手書きで帳簿を作成している方、 パソコン会計だけ帳簿を印刷して持参される方				パソコン会計を利用し、ノートパソコン（またはバックアップデータ）を持参される方 注）パソコン会計だけ帳簿を印刷して持参される方は、 左記手書きの方の相談日をご利用ください			
月	日	会場		月	日	会場	
2	14	水	中央公民館(クロスパル) 4階 402	2	13	火	東区プラザ 2階 講座室①
	15	木	東区プラザ 2階 講座室①		16	金	中央公民館(クロスパル) 4階 403
	19	月	坂井輪地区公民館 4階 講座室①		20	火	中央公民館(クロスパル) 4階 403
	26	月	東区プラザ 2階 講座室①		21	水	東区プラザ 2階 講座室①
	29	木	坂井輪地区公民館 4階 講座室①		27	火	坂井輪地区公民館 4階 講座室①
3	6	水	中央公民館(クロスパル) 4階 402	28	水	中地区公民館 5階 ホール	
	11	月	中央公民館(クロスパル) 4階 403	3	4	月	坂井輪地区公民館 4階 講座室①
	14	木	中地区公民館 5階 ホール		5	火	中央公民館(クロスパル) 4階 403
			8		金	東区プラザ 2階 講座室①	
			12		火	東区プラザ 2階 講座室①	
				13	水	中央公民館(クロスパル) 4階 403	

## 受付時間

【午前】①9:30～10:00 ②10:00～10:30 ③10:30～11:00

【午後】④1:00～1:30 ⑤1:30～2:00 ⑥2:00～2:30 ⑦2:30～3:00

※受付時間は、相談開始・終了時間ではございません。受付を済ませていただくお時間です。

## 持ちもの

- 決算書（控用は数字の記載や計算をしてくる、提出用は相談会で確認をしてもらってから清書、パソコン会計の方は不要）
- 確定申告書（控用に事業主・専従者・扶養親族のマイナンバーを記載してくる、提出用はパソコンで作成）
- 令和3年分・4年分の決算書、確定申告書（所得税・消費税）の控え
- 令和5年分の帳簿一式、パソコン会計の方はデータの入っているノートパソコン（ブルーリターンAバックアップデータ持参の場合は令和3年・4年分も必要）
- 売上・仕入先ごとの年間取引合計額・インボイス番号・住所
- 各種保険料控除証明書（国民健康保険・介護保険・国民年金（基金）・小規模企業共済・生命保険料・地震保険料・住宅ローン控除・寄付金控除・医療費控除は明細書必要3ページ参照 等）
- 生命保険の満期・解約のある方は、保険会社発行の確定申告用計算書
- 株式・配当の申告をされる方は、特定口座年間取引計算書
- 年金受給されている方や給与収入のある方は、源泉徴収票
- マイナンバーカード表裏コピー（所得税・消費税の還付を受ける方のみ）
- 確定申告のお知らせ（税務署よりハガキまたは封書で届いたもの）
- 会員証、筆記用具（ボールペン等の貸し出しはございません）

## 消費税申告

## 【計算手数料5,000円を承ります】

- 令和3年分・4年分の決算書、消費税申告書の控
- インボイス届出・簡易課税選択届出等、消費税関係届出書の控
- 一般課税を選択し、令和4年が免税事業者だった方は、9月末日現在の棚卸し
- 納税方法を口座振替にされる方は、通帳と銀行印
- 消費税申告のルールで記帳した帳簿一式、会計ソフトデータ